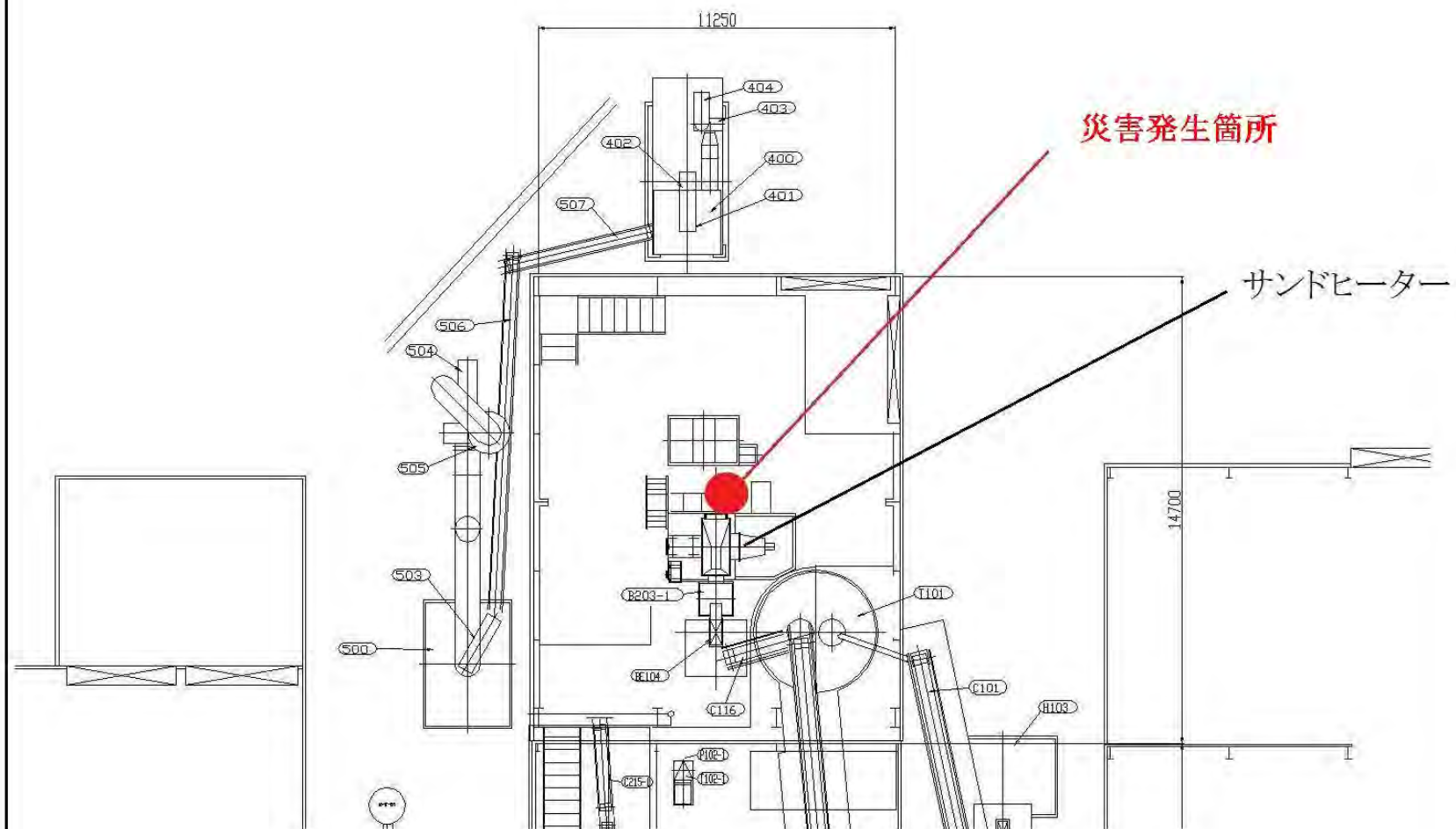


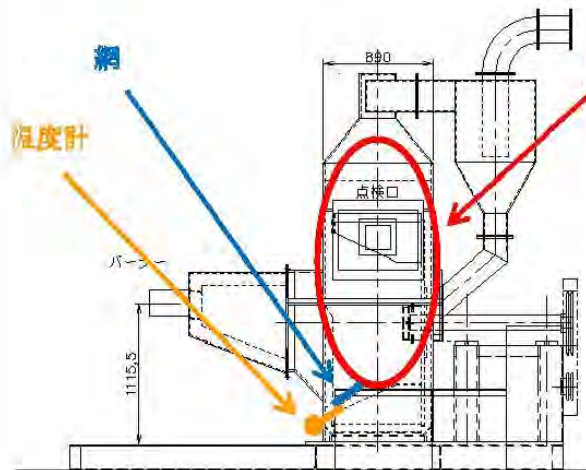
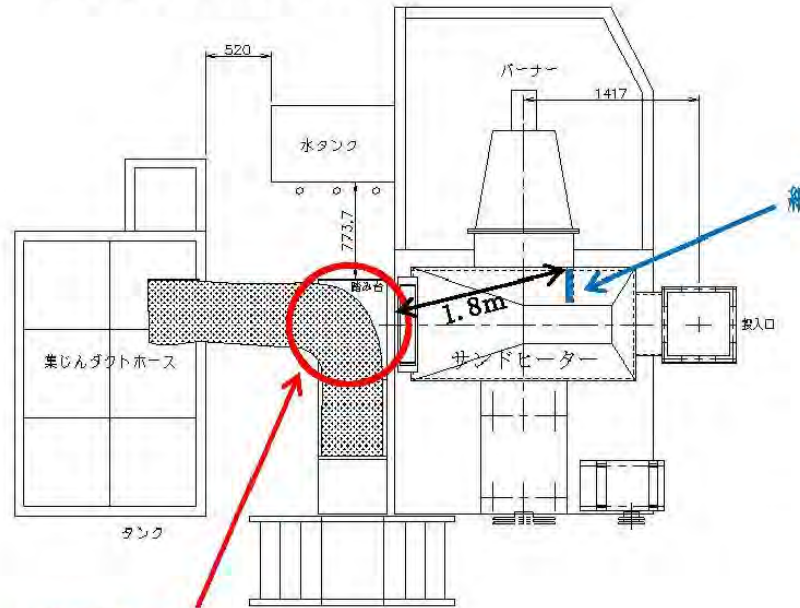
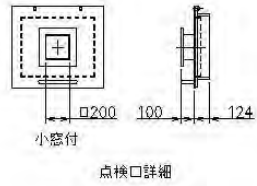
災害等情報（詳報）

鉱種：けい石	鉱山の所在地：京都府					
災害等の種類：坑外・墜落	発生日時： 平成29年4月27日(木) 16時50分頃	罹災者数	死	重	軽	計
					1	1
罹災者 年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、担当職経験年数： 64歳、選鉱作業員、直轄、勤続年数及び担当職経験年数19年7ヶ月						
罹災程度：第三腰椎圧迫骨折（休業10日）						
<p>【概要】</p> <p>罹災者は、混練作業終了後、サンドヒーター燃焼筒内のカーボン除去作業を行った。その際、除去したカーボンがサンドヒーター内の温度計上部の網に乗ったため、サンドヒーター排風ダクトに足を掛け、木製の棒（長さ2.15m、太さ3cmの角棒）を使用してカーボンを網から落とそうとした。ところが、回転バケットの位置が悪く、除去が困難だったため、持っていた棒でバケットを少しずらそうと、バケットに棒を噛ませ動かそうとした瞬間、噛ませた棒がバケットから外れ、バランスを崩しそのまま後方約1m下の床へ腰から墜落し罹災した。</p> <p>罹災者は、自ら階段を降りて下フロアのコントロール室にて休憩した後、同僚の運転する車で病院へ行き、診察の結果、第三腰椎の圧迫骨折が判明した。</p>						
<p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不安定な足場で作業を行った。 ○バケットはスイッチで回転させる事が出来たにもかかわらず、以前から棒で回転させていたので、バケットを棒で回転させようとした。 ○サンドヒーターカーボン除去作業について、危険予知及び現況調査による危険の抽出がなされていなかった。 ○サンドヒーターカーボン除去作業について、作業標準が整備されていなかった。 						
<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに手摺り付きの作業足場を整備した。 ○類似リスクの洗い出し及び現況調査を実施し危険の抽出を行った。 ○サンドヒーターカーボン除去の作業要領書を作成した。 ○サンドヒーターカーボン除去作業要領書を作業員へ教育した。 						
<p>【参考情報等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○墜落のおそれのあるところは、作業足場を整備しましょう。 ○非常作業もリスクアセスメントを行いましょう。 ○作業方法及び手順を定め、鉱山労働者に周知しましょう。 ○鉱山保安法令における参考規定は以下のとおりです。 <p>< 鉱山保安法令 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械、器具及び工作物の使用（鉱山保安法施行規則第12条） 						
<p>【お問い合わせ先】</p> <p>中部近畿産業保安監督部近畿支部 鉱山保安課 土屋、小西 電話番号：06-6966-6062</p>						

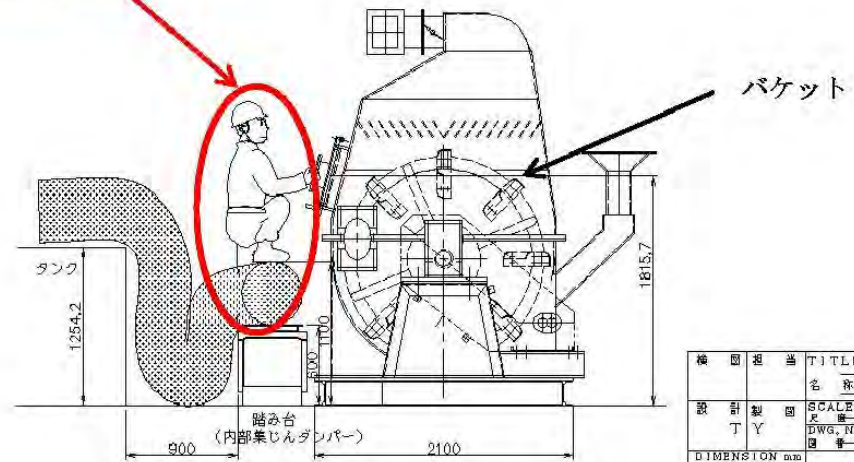
災害発生箇所図 1



災害発生箇所図 2



災害発生箇所



検 回 起 当	TITLE
	名 称 サンドヒーター
設 計 製 図	SCALE 1/25 DATE 2006.4.06
丁 番	DWG. NO. 4
	製 作 日
	製 作 者
	DIMENSION 0x30

災害状況 再現写真



サンドヒーター内部写真



拡大



網

拡大



温度計

作業足場設置状況写真

対策実施日：平成29年5月20日

対策前（左側）



対策後（左側）



対策前（右側）



対策後（右側）

